

平成27年6月1日施行

## 「改正建築基準法解説講習会」開催のご案内

「建築基準法の一部を改正する法律」が平成26年6月4日公布、平成27年6月より施行され、関係省令・告示等も同時に施行されました。これらの内容を岩手県建築行政担当者から解説いただくため、下記により説明会を開催いたします。

建築確認申請を行う設計者をはじめ、広く建築基準法に関わる業務に携わる方々におかれましては、是非、参加いただきますようご案内申し上げます。

### 【 改正の概要 】

木材利用や新技術導入を促進するための規制緩和、建築関連手続きの合理化、事故・災害対策の徹底など多様な社会経済的要請に的確に対応し、国民の安全・安心の確保と経済活性化を支える環境整備を推進することが急務となっており、より合理的かつ実効性の高い建築基準制度を構築するため、木造関連基準の見直し、構造計算適合判定制度の見直し、容積率制限の合理化、建築物の事故等に対する強化等を行う。

### 【 今回の説明会における概要 】

- 合理的な建築基準制度の構築
  - (1)構造計算適合性判定制度の見直し
  - (2)指定確認検査機関等による仮使用認定事務の創設
  - (3)容積率制限の合理化
- 木造建築関連基準の見直し

■ 主 催 一般社団法人 岩手県建築士事務所協会

■ 後 援 岩手県 ・ 一般社団法人 岩手県建築士会

■ 講 師 岩手県県土整備部建築住宅課担当者

■ 開催日時・会場・定員・内容(各会場とも、定員に達し次第、締め切らせていただきます。)

### 開催日・会場

開催地	開催日	会 場	定 員
盛岡会場	9月8日(火)	岩手県水産会館 5階 大会議室 (盛岡市内丸 16-1 ☎019-623-8141)	100名
北上会場	9月9日(水)	北上市日本現代詩歌文学館 講堂 (北上市本石町 2-5-60 ☎0197-65-1728)	100名

### 時間割・内容

開催地	時間割	講習プログラム
盛岡会場	13:00~受付開始	開始挨拶 講義 ・改正の概要について ・構造計算適合性判定制度の見直しについて
北上会場	13:30~16:10	休 憩 講義 ・仮使用認定事務について ・容積率制限の合理化について ・木造建築関連基準について

■ 受講料 事務所協会会員 9,000円 会員外 12,000円 (テキスト・消費税込み)

※下記テキストは、当日会場にてお渡しいたします。

※講習会当日に欠席された場合、受講料はお返しできませんが、テキストは後日送付いたします。

■ テキスト 名称：平成26年改正「建築基準法・同施行令等の解説」

発行：(株)ぎょうせい 定価 5,832円(税込み) 編集：建築基準法研究会

■ 申込期限 両会場とも 平成27年9月1日(火)〔事務局必着〕

(期限前でも定員になり次第締め切らせていただきます。)

■ C P D 2単位

■ 申込方法

(1) 下記の3通りから選択してお申込み下さい。

1.持参する場合 申込書に記入の上、受講料を添えて、事務所協会事務局へ持参願います。

2.現金書留の場合 申込書に記入の上、受講料を同封して事務所協会事務局へ郵送願います。

3.郵便払込の場合 受講料を郵便局備え付けの振込用紙にてお振込み願います。

この場合の申込書は「振込金額・振込日」を必ず記入の上、事務所協会事務局へFAXにて送付願います。(複数申込の場合は合計額をお振込お願い致します。)

※振込先 郵便口座 02260-4-74064 名義 一般社団法人岩手県建築士事務所協会

(2) 受付後、受講券と領収証を発行いたします。

■ 申込先 一般社団法人岩手県建築士事務所協会 〒020-0016 盛岡市名須川町18-16 建築会館

TEL 019-651-0781 FAX 019-651-8677

「改正建築基準法解説講習会」申込書 (送信先 FAX番号 019-651-8677)

平成27年 月 日 No. \_\_\_\_\_

受講希望会場	盛岡会場		北上会場		
	(希望会場を○で囲んで下さい)				
受講者氏名	フリガナ				
	フリガナ				
	フリガナ				
勤務先					
勤務先所在地	〒				
	TEL	-	-	FAX	-
受講料	(該当を○で囲んで下さい)		振込金額 振込日	振込金額 円	
	事務所協会会員	9,000円		振込日	月
	会員外	12,000円			